

大分県働き方改革関係事業

資料3

ワーク・ライフ・バランスの推進

【事業目的】 長時間労働の是正、多様な制度を用いた柔軟な勤務体制の整備など、だれもが働きやすい職場環境づくりへの取組、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進することで、優秀な人材の確保、定着を図る

●働き方改革推進会議

長時間労働の是正や仕事と子育て・介護等が両立できる環境整備など働き方改革の機運醸成及びその推進を図るため、政労使が一丸となり、働き方改革の実現に向けた議論を行う。企業の働き方改革の取組を促進するとともに、新たな課題については対策を検討し働き方改革を推進

企業への普及・啓発

- おおいた子育て応援団
「しごと子育てサポート企業」認証
次世代育成法に基づく一般事業主
行動計画の作成を促進
- 九州・山口地域連携ワーク・ライフ・バランス推進事業
ワーク・ライフ・バランスの認知度向上及び意識改革を図り、働きやすい環境づくりを推進

企業の自主的な取組を加速

- 働き方改革推進リーダー養成講座
働き方改革の推進に必要な知識や具体的な取組み、実践スキルを身につけた企業内リーダーを養成
内容：3回1コース
場所：県内2カ所
対象者：経営者、人事労務担当者等
定員：30社×2カ所＝60社

個別課題の解決を支援

- アドバイザー派遣
企業へ専門家(社会保険労務士等)を派遣し、労働条件や雇用環境の整備などの指導・助言を行うほか、社内研修会等を開催
- アドバイザー会議
指導・助言を行う際のポイントや先進事例の紹介、情報共有、事例検討
講演会・意見交換会

優良企業の取組を評価・PR

- ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰
だれもが働きやすい職場環境づくりに取り組み優れた成果が認められる企業を表彰し、その好事例を広くPR
- 事例集作成
企業の先進事例等を紹介するパンフレットを作成し、広くワーク・ライフ・バランスの普及を図る

多様な担い手の活躍推進

- 女性の就業・活躍支援
 - 女性活躍推進事業
 - 子育てママの仕事復帰応援事業
 - おおいたスタートアップ支援事業
 - 保育士確保対策事業
 - 放課後児童対策充実事業
 - 地域子ども・子育て支援事業

- シニア雇用の推進
 - シニア雇用推進事業
 - ・県中高年齢者就業支援センター(県・労働局一体的実施事業)
 - ・シニア雇用推進オフィス(28年7月設置)
 - 高年齢者雇用就業対策事業

- 障がいのある人の就業支援
 - 障がい者雇用総合推進事業
 - 障がい者職業能力開発事業
 - 障がい者就労環境づくり推進事業
 - 障がい者工賃向上計画推進事業

- 若者の就業支援とUIJターンの促進
 - 学生県内就職応援事業
 - 若者就職・定着応援事業
 - UIJターン就職促進事業
 - 九州連携ふるさと若者就職促進事業
 - キャリア教育推進事業

●留学生の活用

留学生をはじめとする外国人材に課されている起業や就業に対する規制を、特区等の活用により日本人並みに緩和するため、九州経済連合会とともに産学官の有識者で構成する外国人材の活用検討チームにおいて検討を開始(H28.11.30第1回検討会開催)

働き方改革に取り組む企業への新たな支援策(案)

女性の就業支援と 企業の人材不足解消

●時間や場所にとらわれない柔軟な働き方

【現状と課題】

人口減少による労働力不足が強く懸念される状況にあり、中でも最大の潜在力とされる女性の活躍は今後ますます重要

【働き方改革の推進と産業人材の確保育成の方向性】

新しい働き方(在宅ワーク)にチャレンジする女性の支援等、女性活躍社会の実現に向けた支援策の充実

※在宅ワークとは
情報機器を活用し、請負契約に基づきサービスの提供を行う在宅での就労のこと



補助金の優先採択

●商工労働部所管補助金の審査基準に ワーク・ライフ・バランスの取組を加点

加点対象(案)

- ・おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰受賞
(H28年度創設、4社)
- ・くるみん認定及びプラチナくるみん認定
(くるみん21社、プラチナくるみん1社)
- ・しごと子育てサポート企業認証
(認証企業937社:H28年11月末現在)
- ・その他積極的なWLBの取組
(例)超過勤務の削減額を賞与として職員還元

融資制度の優遇

●新たな融資制度の創設 (金利・信用保証料の優遇)

融資対象(案)

- ・おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰など、県が行う各種表彰を受賞した中小企業・小規模事業者